



2025 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	ジャフコ グループ株式会社
代 表 者	取締役社長 三好啓介
コード番号	8 5 9 5 東証プライム市場
問 合 せ 先	管理部管理グループ 古賀 慎二
T E L	0 5 0-3 7 3 4-2 0 2 5

人権方針の制定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、人権方針を下記のとおり制定することを決議いたしましたので、お知らせいたします。当社は「サステナビリティに関する基本方針」のもと、当社の活動に関連するすべての個人の人権、多様な価値観を尊重することを表明しています。今般、新たに「ジャフコ グループ人権方針」を制定することで、人権尊重の取り組みを一層強化してまいります。

記

ジャフコ グループ人権方針

ジャフコ グループ株式会社は、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の人権方針を制定します。

1. 人権尊重の重要性と企業価値向上

当社は、人権尊重が企業の社会的責任であると同時に、企業価値の向上に不可欠であると認識しています。すべてのステークホルダーの人権を尊重することで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指します。

2. 国際規範の支持と遵守

当社は、国際人権章典や国連グローバル・コンパクト、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」など、人権に関する国際規範を支持し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重します。

3. 人権デューデリジェンスの実施と課題への対応

当社は、事業活動における人権への負の影響を特定・評価し、防止または軽減するための人権デューデリジェンスを継続的に実施します。識別された課題については、具体的な対応策を策定し、適切に管理・解決を図ります。

4. 投資先企業との協働による人権尊重の推進

当社は、投資先企業との建設的な対話を通じて、投資先企業とともに人権尊重の実践を支援し、持続可能な成長を促進します。

5. 教育・啓発活動の推進

当社は、役職員が人権尊重の重要性を理解し、実践できるよう、適切な教育・啓発活動を行います。これにより、企業文化としての人権尊重を根付かせます。



6. ステークホルダーとの対話と協働

当社は、人権課題に関して、ステークホルダーとの対話・協議を重視し、相互理解と協力を深めます。これにより、人権尊重の取り組みを効果的に推進します。

7. 情報開示と透明性の確保

当社は、本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、Web サイト等にて適切な情報開示を行い、透明性の確保に努め、ステークホルダーからの信頼を得ることを目指します。

制定日：2025 年 5 月 9 日

以 上